

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00129495

2023年8月23日

発信課	市民生活部市民課
担当者	久保
連絡先	電 話 25-6204
	F A X
	E-mail simin@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input type="checkbox"/> 募集 <input type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
日 程	令和5年9月19日 ~ 令和5年9月27日
発表項目 (行事名)	マイナンバーカードの交付促進及びマイナポイント申込サポート等の取組について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	マイナンバーカードの受取や必要な方にマイナポイントを申し込んでいただくなどのため、土日の窓口開設及び平日の開設時間の延長を別紙のとおり実施します。
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

マイナンバーカードの交付促進及びマイナポイント申込サポート等の取組について

1 概要

これまで、マイナンバーカードの普及促進のため、市民課の土日開庁や支所の窓口開設時間を延長など様々な取組を行い、本年7月末現在の旭川市のマイナンバーカード保有率は、68.2%となっております。

こうした中、マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請は本年2月末（一部に3月1日）で終了し、期限までに申請を行った方への交付通知書の送付も5月中に終了しているところです。

マイナポイントの申込期限である9月にはマイナンバーカードの受取やマイナポイントの申込もかなり増えることが見込まれるが、9月のマイナンバー窓口の混雑緩和が必要であり、またコンビニ交付など利活用のメリットを早期に享受していただく取組も必要です。

このようなことから、以下のように市民課の土日開庁や支所の窓口開設時間の延長を実施し、カードの受取や必要な方にマイナポイントを申し込んでいただきやすい環境を整備します。

2 取組内容

(1) 土日開庁

ア 実施日

令和5年9月23日（土）及び24日（日）

イ 開庁時間

午前9時30分から午後5時まで

ウ 実施場所

総合庁舎1階 市民生活部市民課

エ 取扱業務

マイナンバーカードの申請、受取、再発行等及びマイナポイントの申込サポート
なお、カードの受取場所として支所を指定した方は市民課休日開庁での受取はできません。

(2) 開設時間の延長

ア 実施期間

令和5年9月19日（火）、20日（水）、26日（火）、27日（水）

イ 延長時間

午後5時15分から午後8時まで

ウ 実施場所

(ア) 火曜日（9/19、9/26）

東旭川支所（旭川市東旭川北1条6丁目）

東鷹栖支所（旭川市東鷹栖4条3丁目）

(イ) 水曜日（9/20、9/27）

永山支所（旭川市永山3条19丁目）

神楽支所（旭川市神楽3条6丁目）

エ 取扱業務

マイナンバーカードの申請，受取，再発行等及びマイナポイントの申込サポート

なお，カードの受取場所として延長する支所を指定した方以外の方は受取はできません。

3 その他

マイナポイントの申込期限月である9月は，マイナンバーカード受取やマイナポイントの申込もかなり増えて窓口が混雑することが見込まれますので，早めの来庁をお願いします。また，混雑状況により長時間お待たせする場合がありますので，お時間に余裕をもつてご来庁願います。